

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 千葉県

市 町 村 名	(鎌ヶ谷) 市		
事 業 名	婚活・ライフデザイン事業	所要見込額	1,404 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の实情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述)	<p>鎌ヶ谷市では、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、「鎌ヶ谷市子ども子育て支援事業計画」を策定し、少子化対策への取り組みを推進している。さらに、平成27年12月に策定した「鎌ヶ谷市まちひとしごと創生総合戦略」において、少子化への対策として、「基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」を定め、安心して子育てできる環境づくり、子育てに係る経済的負担の軽減など各種施策と連携しながら少子化対策に取り組んでいるところである。</p> <p>一方、地域の实情としては、平成25年度の婚姻数・人口1,000人あたりの婚姻率は520人、4.8人、出生数・合計特殊出生率は878人、1.33%であったのに対し、平成28年度は婚姻数・婚姻率475人、4.4人、出生数・合計特殊出生率は762人、1.28%と減少傾向である。</p> <p>さらに、平成27年6月に市内在住の市民を対象にした「結婚・出産・子育てに関するアンケート」では、理想とする子どもの数の平均が2.2人、予定する子どもの数が平均1人となっており、近年の合計特殊出生率より低く、理由としては将来への経済的不安や仕事と子育ての両立への不安等が挙げられている。また、行政に望む施策についても「子育てしやすい社会環境づくり」が75.9%と子育て支援の充実が求められている現状である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>鎌ヶ谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、少子化対策として、①若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援③安心して子育てできる環境づくりに取り組むこととしている。</p> <p>また、鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画においても、①すべての子どもが健やかに成長できるための支援②きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援③子どもを産み育てる家庭への支援④社会全体で子育てを支えるための環境整備に取り組むこととしている。</p> <p>その中で本事業は、若い世代（未婚者）の人が各人の希望に沿って適切な時期に子どもを産み育てることができるように、結婚や子育てを応援する街をPRするとともに、正しい知識の習得やライフデザインを描き、夢を叶えることができるよう実施するものである。</p> <p>○将来、結婚・妊娠・出産・子育てをする若者に対し、働くことや生活すること（お金）、結婚や出産、子育てなどの知識や情報提供を行い、これからの生活への不安を軽減し、具体的な将来像をイメージできることは、結婚や子育てに温かい社会づくりに向けた取り組みとなる。</p> <p>○未婚者が感じる将来の不安や結婚への希望をかなえる取り組みとして、出会いづくりの機会を提供するとともに、ライフデザイン教育やスキルアップセミナーを連携して実施することにより、結婚の希望をかなえ男性の育児・家事参画のための支援を図る取り組みにつながる。</p> <p>※ 全体の業務フロー図として別添参照</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	鎌ヶ谷市総合戦略におけるKPIとして、 ・合計特殊出生率のアップ（平成27年度1.33→目標値：平成31年度1.60）		
参 考 指 標	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 28年度 婚姻数:475人 婚姻率:4.4 出生数:762人 出生率:1.28		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	1,404 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	463 千円
	個別事業名	婚活事業	所要見込額 463 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	941 千円
	個別事業名	ライフデザイン事業	所要見込額 941 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
2 結婚新生活支援事業	所要見込額	千円	

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	
--------------------------------	---	--------------	--

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。